

取材・傍聴にあたって、以下の事項についてご協力をお願いいたします。

## 傍聴にあたってのお願い

～ 福島西道路検討委員会の取材・傍聴にあたって～

傍聴者は会場の都合により、人数制限を行うことがあります。

傍聴者が入場する際には、係員の指示に従い氏名、住所を記帳してください。

傍聴者は会議の進行の妨げにならないよう、私語を慎むようお願いいたします。

傍聴者は発言できないものとします。

録音、撮影については、会議冒頭（委員長のあいさつまで）は可能とし、審議中はできないものとします。

なお、事務局では「委員会の記録用として録画、録音」を行いますので、ご承知ください。

上記注意事項に反する行為を行った場合には、委員長の判断により退場をお願いする場合があります。

委員会が会議を非公開とした場合には、傍聴者は係員の指示に従い速やかに退場していただくよう、お願いいたします。